

正規・非正規別

※女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金の割合

区分	男女の賃金差異
全従業員	61.0%
正社員	70.0%
パート・有期社員	68.7%

●対象期間:

令和4事業年度（令和4年4月から令和5年3月まで）

●賃金:

基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く

●正社員:

出向者については、当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除く

●パート・有期社員:

パートタイマー、嘱託を含み、派遣社員を除く

※なお、パート労働者については、フルタイム労働者の所定労働時間（7.5時間/日）をもとに人員数を換算している